

令和5年度

労働安全衛生法に基づく免許試験



協会シンボルマーク

## 秋田地区出張特別試験案内

公益財団法人 安全衛生技術試験協会

東北安全衛生技術センター

〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜1-1-15 <https://www.tohoku.exam.or.jp/>

TEL 0223-23-3181

FAX 0223-29-2090

労働安全衛生法に基づく免許試験（学科）を次のとおり実施します。

### 1 試験の種類と試験時間及び定員等

試験日：令和5年9月16日(土)

試験の種類	定員	試験時間	試験会場
クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕	15	9:30~12:00	<b>秋田県 JA ビル</b> 秋田市八橋南2-10-16 駐車台数に制限があります。 試験当日の緊急連絡先 (試験本部) TEL 090-8680-0808
移動式クレーン運転士	10	9:30~12:00	
第一種衛生管理者	250	9:30~12:30	
一級ボイラー技士	25	12:30~16:30	
潜水士	35	12:30~16:30	
ボイラー整備士	15	13:30~16:00	
二級ボイラー技士	90	13:30~16:30	
第二種衛生管理者	110	13:30~16:30	

(注) 受験申請者数及び会場の使用状況により定員を変更する場合があります。

※試験開始20分前から説明がありますので、それまでに試験室へお入りください。

## 2 受験申請書の提出先、受付期間及び留意事項

出張特別試験のため、受付期間や申請書提出先等が東北安全衛生技術センターでの試験と異なります。ご注意ください。

試験の種類	提出先	受付期間
第一種衛生管理者	<b>(一社) 秋田県労働基準協会</b> 〒010-0921 秋田市大町3-2-44 協働大町ビル3階 ☎ 018-862-3362 <b>各支部での受付はいたしませんので ご注意ください。</b>	<b>7月18日(火)</b> ～ <b>7月27日(木)</b> 簡易書留による <b>郵送</b> でお送りください。
第二種衛生管理者		
潜水士		
一級ボイラー技士	<b>(公社) ボイラ・クレーン安全協会秋田事務所</b> 〒010-0001 秋田市中通2-4-19 商工中金・第一生命秋田ビル9階 ☎ 018-832-3542	
二級ボイラー技士		
ボイラー整備士		
クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕		
移動式クレーン運転士		

留意事項（新型コロナウイルス感染症の状況により出張特別試験案内の内容が変更される場合があります。）

- [出張特別試験受験申請のお願いをご覧ください。](#)
- **定員を超えた受験申請書等は、8月16日(木)以降に原則ご自宅に返却します。**
- ◎ 受験申請書の審査及び受験票の発送は「東北安全衛生技術センター」が行います。添付書類の不備や確認事項がある場合は、東北安全衛生技術センターから問い合わせることがあります。

## 3 受験申請に必要な書類等

- (1) 受験申請に必要な書類や申請書の記入方法等については「免許試験受験申請書とその作り方」をご覧ください。
- (2) 本人確認証明書として住民票等を提出する場合はマイナンバー（個人番号）が記載されていないものを添付してください。

## 4 試験手数料及び払込方法

- (1) 学科試験手数料は、各免許試験とも **8,800円**（非課税、試験日が令和5年6月1日以降の試験）です。
- (2) 手数料は、必ず「免許試験受験申請書とその作り方」とじ込まれている払込用紙を用いて金融機関の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験申請書表面の所定欄へ貼付してください。指定の払込用紙以外での納入、ATMでの納入また **現金での納入はできません。**詳しくは受験申請書の3ページをご覧ください。

## 5 受験票の発送

- (1) 受験票は **8月21日(月)から9月6日(水)までの間**に免許試験受験申請書の住所欄に記載された住所へ発送します。受験票が上記期間中に届かない場合は、**9月14日(木)までに必ず東北安全衛生技術センターに連絡してください。**
- (2) **受験票発行後は、試験の種類及び試験日変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。**

## 6 試験結果の発表

- (1) 試験結果の発表日は **10月2日(月)**です。
- (2) 発表の方法
  - ①申請者全員に可否の通知書を発送します。
  - ②当センターのホームページの「最新の合格者」のページに合格者の受験番号を午前9時30分までに掲載します。※ホームページは携帯電話、スマートフォンからは見られない場合があります。その場合はパソコンでご覧ください。電話による可否の照会には応じられません。

### ●実技試験について

クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕及び移動式クレーン運転士において、実技試験区分をマークし学科試験を合格した方には、試験日時等が記載された「実技試験受験票」が送付されます。実技試験は東北安全衛生技術センターで実施します。

## 7 受験申請書の求め方

- (1) 受験申請書は、受験申請書提出先で無料頒布しています。  
受験申請書の郵送を希望される方は、
  - ①免許試験の種類、受験地区及び必要部数を記入したメモ書き
  - ②宛名を明記し、部数に応じた金額の切手を貼った返信用封筒（角形2号封筒 縦33cm×横24cm）上記①②を別の封筒に入れ **東北安全衛生技術センター**へ郵送してください。

部数	1部	2部	3～4部	5～9部	10部以上
郵送料（切手）	210円	250円	390円	580円	センターへお問い合わせください

送付先：〒989-2427 岩沼市里の杜1-1-15 東北安全衛生技術センター TEL 0223-23-3181

- (2) 合格後に必要になる「免許申請書」は試験当日会場で配布する他に、労働局、労働基準監督署でも入手できます。

## 8 その他

- (1) 障がいのある方で配慮を希望される方、その他ご不明な点がございましたら東北安全衛生技術センターまでお問い合わせください。
- (2) 地震・台風等の天災地変による交通機関の不通等により受験できなかった場合は、9月19日(火)16時までに東北安全衛生技術センターに連絡してください。

## 交通アクセス

- タクシー 秋田駅西口から 約15分
- 路線バス 秋田駅西口 2番線乗り場 県庁中央交通線  
3番線乗り場 臨海営業所線、県立プール線  
山王交番前バス停下車 徒歩約2分

※ケースデンキ駐車場には駐車しないでください。

